

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	平成 2 9 年度
計画主体	山武市

## 山武市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 山武市経済環境部農林水産課  
所在地 山武市殿台 2 9 6  
電話番号 0 4 7 5 ( 8 0 ) 1 2 1 1  
F A X 番号 0 4 7 5 ( 8 2 ) 2 1 0 7  
メールアドレス norinsuisan@city.sammu.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、イノシシ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ
計画期間	平成30年度～平成32年度
対象地域	山武市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成28年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
カラス	水稲、豆類、果樹、野菜等	1,360千円 2.3ha
イノシシ	水稲、豆類、いも類、野菜等	800千円 0.8ha
タヌキ	野菜	100千円 0.1ha
ハクビシン	果樹、野菜	300千円 0.35ha
アライグマ	果樹、野菜	400千円 1ha

(2) 被害の傾向

<p><u>カラス</u></p> <p>5・6月のソラマメ・未成熟トウモロコシや、8月・9月の水稲・落花生等が特に被害を受けている。被害区域は市内全域に及ぶ。</p> <p><u>イノシシ</u></p> <p>5・6月のソラマメ・未成熟トウモロコシや、8月・9月の落花生等が特に被害を受けている。野菜は通年被害あり。特に山間部で被害を受けている。</p> <p><u>タヌキ・ハクビシン・アライグマ</u></p> <p>5・6月のソラマメ・未成熟トウモロコシや、8月・9月の落花生、イチジク、ぶどう等に特に被害を受けている。被害区域は市内全域に及ぶ。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成28年度）		目標値（平成32年度）	
カラス	1,360千円	2.3ha	1,240千円	2.07ha
イノシシ	800千円	0.8ha	720千円	0.72ha
タヌキ	100千円	0.1ha	90千円	0.09ha
ハクビシン	300千円	0.35ha	270千円	0.32ha
アライグマ	400千円	1ha	360千円	0.90ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	鉄砲、わなによる捕獲を山武北部猟友会の協力により実施してきた。 わなを市で購入し、わなによる捕獲を強化してきた。 捕獲機材の整備状況 平成28年度 大型箱わな4基	捕獲従事者の高齢化が進んでいることも課題だが、鉄砲による騒音苦情もあり、農家以外の方には理解していただくのに難しい場合もある。鳥類においてのわな捕獲も視野に入れていく必要がある。
防護柵の設置等に関する取組	現在、防護柵の設置は検討していない。	今後、被害地域や被害が拡大するなど被害状況により、設置を検討する。

(5) 今後の取組方針

<p>捕獲による有害鳥獣の個体数の削減に取り組む。</p> <p>捕獲については、市で購入したわなを捕獲従事者に配布する。</p> <p>また、林縁部の緩衝帯整備や農作物残さの除去などの生息環境管理を推進する。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>山武北部猟友会の市内各支部捕獲隊による、捕獲・追払い活動を実施するとともに、狩猟免許所持者によるわな捕獲等を実施していく。</p>
----------------------------------------------------------------------

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成30 ～32年 度	カラス イノシシ タヌキ ハクビシン アライグマ	捕獲用わなを市で購入し、捕獲従事者に配布して捕獲強化を図る。 農業者等に対しても狩猟免許の取得を推進し、担い手の育成確保を図る。

### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
過去の捕獲実績、各区長や被害多発地域からの出没状況の聞き取り等から被害状況を把握し、計画する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
カラス	500羽	500羽	500羽
イノシシ	70頭	70頭	70頭
タヌキ	25頭	25頭	25頭
ハクビシン	35頭	35頭	35頭
アライグマ	50頭	50頭	50頭

捕獲等の取組内容
イノシシ・タヌキ・ハクビシン・アライグマについては、被害の多い、又は実際被害のあった農地やその周辺に、くくりわなや箱わなを重点的に設置し、捕獲強化を図り、山武市全域においてわなによる捕獲を通年実施する。 カラスについては、被害作物が多品目のため、生育期や収穫期を考慮した期間とする。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

### (4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし	被害状況の推移を確認しつつ、許可権限委譲について検討を進める。

## 4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

### (1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容
	平成30～32年度
イノシシ	被害状況を見ながら随時検討する。

(2) その他被害防止に関する取組

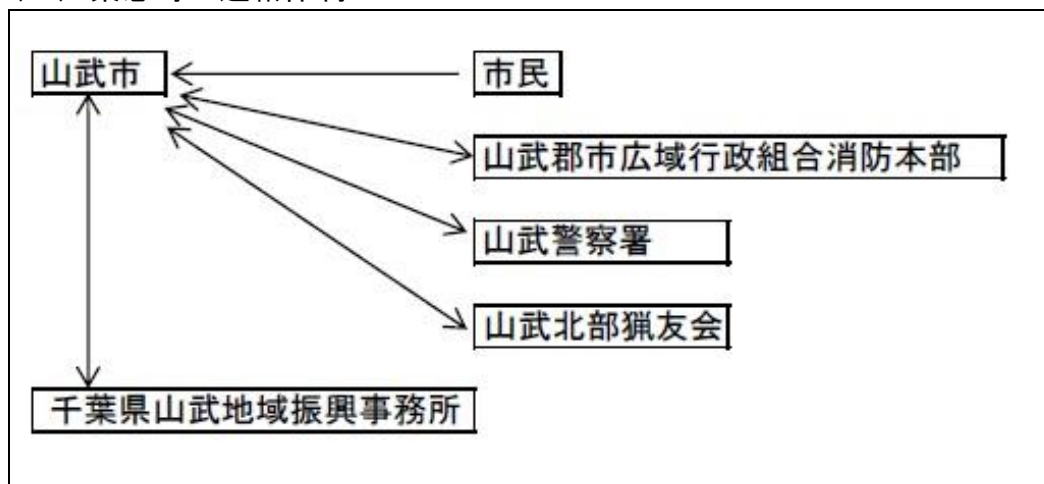
年度	対象鳥獣	取組内容
平成30 ～32年 度	カラス イノシシ タヌキ ハクビシ ン アライグ マ	林縁部の緩衝帯整備や農作物残さの除去などの生息環境管理を推進する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
山武警察署	地域の安全を確保するために情報の提供、収集
山武郡市広域行政組合消防本部	生命、身体被害に対する処置
山武北部猟友会	捕獲や追い払い作業
千葉県山武地域振興事務所	捕獲等に関する指導・助言
山武市	関係機関との連携・調整

(2) 緊急時の連絡体制



6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後の処理については、原則として埋却・焼却とする。
----------------------------

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項  
捕獲数が少数で食品としての利用を推進することは困難である。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	山武市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
山武北部猟友会	被害防止の対策支援
鳥獣保護管理員	被害防止の対策支援
山武市農業委員会	情報の提供・収集
山武郡市農業協同組合	情報の提供・収集
わかしお農業共済組合	情報の提供・収集
山武市	被害防止の対策支援
千葉県山武農業事務所	情報の提供・収集

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
千葉県山武農業事務所	被害防止対策に関する情報の提供
千葉県山武地域振興事務所	捕獲の許可、指導、助言、情報の提供・収集

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

今後の有害獣による農作物等への被害状況に応じ、他市町村の動向も踏まえた上で鳥獣被害対策実施隊の設置について検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

近隣市町・千葉県や関係機関と情報交換を行い連携を図る。